

# 住民懇談会

市長が市民のみなさんと一緒に赤平市のまちづくりについて懇談します。地域の実情やお困りごと、ご要望など課題を共有することで共生のまちづくりを目指してまいりますので、ぜひご参加ください。

日 時	会 場
10月16日(月) 18:30	平岸コミセン
10月17日(火) 18:00	若木生活館
10月18日(水) 16:00	福栄地区集会所
10月20日(金) 18:00	豊里ふるさと会館
10月24日(火) 18:00	文京生活館
10月25日(水) 18:00	東公民館
10月30日(月) 18:30	交流センターみらい

※どの会場に参加されてもかまいません。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

## 赤平市総合防災訓練

4年ぶりの総合防災訓練が、8月26日に平岸コミュニティセンターを会場として、平岸地区のみなさんを対象に開催されました。

住民約40名が参加して、各町内会ごとに災害時の居住スペースとなるルームテントの設置をする「居住スペース作成訓練」や、給水車から飲料水を受け取る「応急給水訓練」を体験し、いつ起こるかかわからない災害に備え、防災意識を高めました。



【応急給水訓練】



【居住スペース作成訓練】



## 赤平市市民総合文化祭

9月16日、17日の2日間、市民総合文化祭が、交流センターみらいで開催されました。

展示部門では、各種6団体が文芸や芸術作品を発表。小中学生の作品も展示されました。17日には、芸能部門が行なわれ、8団体が踊りやカラオケなどを披露しました。



【小学生の作品展示】



# 狩猟をされようとする方へ

今年度から狩猟免許試験の受験を希望する場合、事前申請が必要となります。

問合せ 林業係 ☎32-1842

## ▼事前申請について

### 事前申請の受付期間

令和5年10月10日(火)～10月24日(火)

### 事前申請方法

- 1人につき1回のみ申請できます。
- 「試験日・試験会場」を第3希望まで選択できます。
- 1回の申請で、複数の免許試験を申請できます。
- 電子申請または郵送の2通り。電話での受け付けはできません。



### ▼電子申請の場合(受付期間最終日の17時30分まで)

○入力フォームは、「北海道の狩猟免許試験のお知らせ」のページにリンク先が掲載されています。

○入力フォームに必要な事項を入力・送信後、申請が完了した場合、登録したメールアドレスに事前申請が完了した旨のメールが送信されます。

### ▼郵送申請の場合(受付期間最終日必着)

札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道 環境生活部 自然環境局  
野生動物対策課 野生鳥獣係

### 【送付する物】

○必要事項を記入した令和5年度狩猟免許試験事前申請書

※北海道野生動物対策課ホームページからのダウンロードか、お近くの振興局環境生活課窓口で入手できます。

○事前申請者ご自身の郵便番号、住所、氏名を記入した84円分の切手を貼付した返信用封筒

## 事前申請の抽選

定員を超える事前申請があった場合は抽選を行ない、受験者を決定後、当選または落選の確定結果が通知されます。(先着順ではありません)

※当選しても、狩猟免許試験の申請を行わなければ受験できません。

## ▼狩猟免許試験

事前申請の当選確定結果通知者のみ、狩猟免許試験の申請ができます。当選確定結果により確定した「試験日・試験会場」を所管する振興局環境生活課に狩猟免許試験の申請を行います。

### 【問合せ先】

北海道環境生活部自然環境局  
☎011-204-5203

## ▼狩猟試験予備講習(定員50名)

日時 令和5年11月26日(日)9時～16時30分  
会場 岩見沢市民会館まなみくろ  
受講料(テキスト代含む)

- 第1種・第2種 11,000円
- 網・わな 各8,250円
- 網・わな(2種類) 11,000円
- 第1種・第2種と同時に網・わなを受講(2種類) 13,750円



受付期間 10月12日(木)～11月16日(木)  
受付時間 火曜・木曜の9時30分～16時30分  
受付先 空知猟政協議会 ☎0126-24-1111

# 指定ゴミ袋を交付します

問合せ 生活環境交通係  
☎32-2215

## 交付期間

10月16日(月)～31日(火)  
平日8時30分～17時

## 交付場所

- 市役所 生活環境交通係
- 茂尻支所
- 平岸連絡所(午前中のみ)

## 対象世帯

- 生活保護世帯
- 70歳以上の単身世帯で、令和5年度の市民税が非課税の世帯
- ひとり親世帯のうち、次に該当する子どもを扶養している世帯で、令和5年度の市民税が非課税または均等割のみの世帯
- ▼ 20歳未満
- ▼ 身体障害者手帳「1級」および「2級」
- ▼ 療育手帳の判定「A」
- ▼ 精神障害者保健福祉手帳「1級」

※印鑑をご持参ください。  
原則として、本人または親族以外は受け取ることはできません。

